

# いしのまき

## 夜間急患センターが移転オープン



### 石巻赤十字病院と連携

#### 主な内容

- P 2・3 ----- 知ってそうで知らない  
NPOのこと
- P 4・5 ----- 石巻市の復興まちづくり
- P 6～8 ----- 震災復興情報・お知らせ

東日本大震災後、日和が丘の仮設施設で診療を続けてきた石巻市夜間急患センターが蛇田の石巻赤十字病院敷地内に移転再建し、12月1日(木)から診療を開始しました。開所式では、佐藤所長が経過報告した後、関係者によるテープカットが行われました。診療科目は内科、外科、小児科の3科で、診療はこれまでと同様に月～土曜日が午後6時から翌朝午前7時(小児科は平日午後7時～10時)、休日は午後6時から翌朝午前6時(翌日が休日の場合は7時)までです。建物は赤十字病院とつながっており、患者の容体の変化に対応します。

### 防災「合言葉」受賞作品



石巻市イメージキャラクター

#### 《佳作》

自主防災 夢を未来に つなぐため  
中津山第二小学校6年 ささき みう 佐々木 海羽

問 学校安全推進課 (内線5082)

平成27年度石巻市学校防災推進会議



# 子育て

## 現在の課題

- 少子化により、コミュニティ活動のきっかけとなる子どもが少なくなったことで、地域住民の関係性は希薄化しています。子どもたちにとって、大勢の人と関わりながら育つ環境がなくなっています。
- 震災の影響もあり、不登校の児童が増加し、引きこもりになってしまう子どもたちも増えてきています。
- 生活の困窮による子どもたちの貧困も深刻で、食や教育に対する支援も必要になってきています。

## 解決に向けて(主な団体の取り組み)

- ◆NPO法人にじいろクレヨン  
地域住民と子どもたちが集う拠点を提供し、遊びとアートで子どもたちの居場所づくりを行っています。
- ◆NPO法人ベビースマイル石巻  
子育て中の母親の孤立化を防ぐため、情報提供や居場所づくりを行っています。また、父親の育児参加にも力を入れ、市と協力して父子手帖の作成を行っています。
- ◆NPO法人TEDIC  
不登校の子どもたちの学習支援として、フリースクール「ほっとスペース石巻」を運営しています。勉強のサポートだけでなく、面倒を見てくれる大人がいるという「安心感」を与えています。



# まちづくり

## 現在の課題

- 震災により人口の流出が加速したため、若者の定住促進や、通常の観光に加え、被災地視察や防災研修で人を市外から呼びこむことが必要になってきています。
- 住宅再建が進む中、多くの被災者が仮設住宅から復興公営住宅等へ移っていますが、また一から新しいコミュニティを形成する必要があり、入居者の精神的・身体的な負担が懸念されます。
- 津波被害がなかった地区では、震災後に引っ越してきた方が増え、住民同士の結びつきが弱まってきており、コミュニティの強化が必要になってきています。
- 津波被害が甚大だった漁業集落は、人口流出も著しいため、市街地に比べ住宅再建等の復興まちづくりが遅れています。

## 解決に向けて(主な団体の取り組み)

- ◆(一社)ISHINOMAKI2.0  
中心市街地に拠点「IRORI」を構え、若者のアイデアを活かしたまちづくり活動を行っています。「STAND UP WEEK」等の体験型イベントを通じて、まちなかの賑わい作りをしています。
- ◆(公社)みらいサポート石巻  
ARアプリを使った防災まちあるきや、「つなぐ館」の運営を通じて、防災教育のメニューを充実させています。
- ◆(一社)石巻じちれん  
大規模新市街地の新蛇田地区における復興公営住宅でのコミュニティ形成支援を目的として、ラジオ体操や夏祭り等のイベントを開催し、住民交流の場を作っています。
- ◆NPO法人まちの寄り合い所・うめばたけ  
山下地区の住民同士が気軽に集まれる居場所として、こども図書館の運営やコミュニティカフェ等のイベントを企画しています。
- ◆(一社)おしかリンク  
ネットワーク組織として牡鹿半島の各浜を繋ぎ、地元住民と外来者を繋ぐため、体験型観光のコーディネート等を行っています。
- ◆WE ARE ONE 北上  
北上町の復興まちづくりの推進のため、住民の合意形成への支援や交流施設の運営、イベント開催等を行っています。



# 福祉

## 現在の課題

- 高齢化に伴う要介護者の増加は全国的な傾向ですが、特に石巻市では東日本大震災の影響もあり、要介護人口が急増しました。対策として、地域住民主体の介護予防・健康づくりの取り組みが大事になってきています。
- 震災前からマイカー社会で、移動に困っていた高齢者・障害者が多かったが、震災後さらに交通弱者の存在が顕在化し、生活困窮世帯の増加とともに複合的な支援が必要になってきています。

## 解決に向けて(主な団体の取り組み)

- ◆(一社)りづらす  
住民自らがまわりの住民の健康を守るための仕組み作りを行っています。  
リハビリや福祉の専門職スタッフが、住民に体操や筋トレの方法等を教えることでサポーターを養成し、今度はサポーターとなった住民が、その地域での体操教室の運営を担っていくよう活動しています。
- ◆NPO法人移動支援 Rera  
障害や高齢等の理由で、一人で移動するのが困難な住民を病院等へ送り届ける送迎ボランティアを行い、安心して生活できるようにサポートしています。
- ◆(公財)共生地域創造財団  
生活困窮世帯の相談と就労訓練事業や家計相談事業、住居確保の支援を行っています。また、フードバンクを通し、余剰食品の寄贈を市民から受け、福祉施設や生活困窮世帯へ配布しています。



# 知ってそうで知らない

# NPOのこと

## そもそも、NPOって何?

### NPO = Non-Profit Organization

- 直訳すると「非営利組織」となりますが、意味を正確に伝えるためには、「民間非営利組織」とするのが一般的であり、さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称です。
- 収益を上げてはいけないという意味ではなく、収益を目的とする事業を行うこと自体は認められますが、事業で得た収益を構成員に分配せず、さまざまな社会貢献活動に充てることとなります。
- ここで取り上げる「NPO」には、一般社団法人(一社)、公益社団法人(公社)や公益財団法人(公財)、また公益性のある任意団体も含めます。

## NPO法人(特定非営利活動法人)とは?

- 特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を、NPO法人(特定非営利活動法人)と言います。
- 法人格を持つことによって、法人の名の下に取引等を行うことができるようになり、団体名義での契約締結や土地の登記等、団体がいわゆる「権利能力の主体」となり、団体自身の名義において権利義務の関係を処理することができるようになります。
- NPO法人を設立するためには、所轄庁(宮城県)に申請をして設立の「認証」を受けることが必要です。認証後、登記することにより法人として成立することになります。
- ただし、一般社団・財団法人については認証手続きが不要です。しかし、多くの社団、財団法人が「非営利型法人」として登記し、社会貢献活動を行っています。

## 市民から信頼されるNPOを目指す

NPO法人は、その事業や会計について情報公開が義務付けられています。活動を支える寄付やボランティアといった支援を受けるためには、その目的や活動内容に共感を得る必要があり、団体・スタッフともに市民からの信頼を得る必要があります。そのために、情報公開により人や組織が開かれていることが求められます。

## 活動資金は?

- ①会費 → 会員(構成員)から毎年(毎月)継続的に支払われる会費収入
- ②寄付金 → NPOまたはその事業に賛同して寄せられる寄付金。継続性のない一時的な収入で、用途の自由度が高くNPOにとって重要な収入
- ③補助金・助成金 → 自治体や民間助成財団等から活動事業に対し交付されるが、対象期間は単年度が多く用途の制約もある収入
- ④事業収益 → 物品販売、サービス提供、労力提供等により得る収入(行政等からの委託事業を含む)

## 震災後のNPO活動

東日本大震災の発生直後から、石巻市には国内外のボランティアのみならず、多くのNPOが支援に入り、その専門性や機動力を発揮して復旧・復興に大きな役割を果たしました。応急時の被災者支援の時期を経て、現在は震災前からの地域課題に対しても、さまざまな活動や支援を行っています。



## 石巻市NPO連絡会議

昨年11月に設立され、市内NPOの連携の場として、行政、地元企業等との情報交換や連絡調整を行いながら、石巻の復興まちづくりに貢献しています。

NPOの情報発信と市民との協働を目指して、毎月第3木曜日、石巻日日新聞紙上に「いしのまきNPO日和」を掲載しています。

## 受講者募集!

### 「NPOのための決算書作成初級講座in石巻」

- と き 平成29年1月25日(水) 午後1時~3時30分
- と ころ 市総合体育館会議室
- 対 象 NPO・市民活動団体の理事や監事、会計担当者等
- 定 員 20人(先着)
- 料 金 800円(資料代)
- 持 ち 物 電卓、筆記用具
- 申込方法 電話、FAXまたはEメールで申し込みください。  
[申] [問] みやぎNPOプラザ
- ☎022-256-0505 FAX022-256-0533
- ✉npo@miyagi-npo.gr.jp



# 石巻市の復興まちづくり (第51回)

このコーナーは、市の今後の復興まちづくりに関する情報をお知らせします。  
今回は、産業用地に関する最新情報を紹介します。

## 新たな産業・業務地の創出と「なりわい」の場の再生

### ～未来の石巻を支える産業用地の概要～

市街地部では、震災後新たに5カ所の産業用地を整備することとしています。そのうち内陸部の「須江産業用地」では造成工事が完了し、すでに企業への分譲を開始しており、「不動町産業用地」は、来年1月から分譲を開始する予定です。

今回は、災害危険区域(居住に関する建物が建築できない区域)に指定した区域で、土地区画整理事業により整備する3カ所の産業用地を紹介します。

図 区画整理第2課(内線5584・5570)、産業推進課(3545・3547)



### 上釜南部地区

総面積	37.4㊦	道路	三陸自動車道 石巻港IC 3.2km 約7分 石巻河南IC 4.3km 約12分
産業用地面積	約28.2㊦	空港	仙台空港 63.5km 約60分
分譲可能面積	約14.9㊦(見込み)	港湾	石巻港 1.3km 約4分

◆想定される立地企業  
石巻工業港への近接性を生かした製造業・運輸業等

◆工事の様子



現在造成工事中  
平成31年度事業完了予定

▲取付道路(水路)工事の様子

### 下釜南部地区

総面積	25.2㊦	道路	三陸自動車道 石巻港IC 5.2km 約10分 石巻河南IC 4.2km 約12分
産業用地面積	約16.9㊦	空港	仙台空港 65.5km 約65分
分譲可能面積	約6.6㊦(見込み)	港湾	石巻港 1.2km 約4分

◆想定される立地企業  
石巻工業港への近接性を生かした製造業・運輸業等

◆工事の様子



現在造成工事中  
平成31年度事業完了予定

▲土地造成工事の様子

### 湊西地区

総面積	40.4㊦	道路	三陸自動車道 石巻港IC 10.5km 約20分 石巻河南IC 6.2km 約15分
産業用地面積	約25.3㊦	空港	仙台空港 70km 約75分
分譲可能面積	約6.8㊦	港湾	石巻港 6km 約15分

◆想定される立地企業 石巻漁港を活用する製造業・水産加工業等

◆工事の様子



▲湊中央線道路築造工事の様子

◆整備イメージ



現在造成工事中 平成32年度事業完了予定



# 震災復興情報



皆さんに  
伝えたい情報



必要な手続き  
はお早めに



困り事は  
気軽に相談を



内容を確認の上  
お申し込みを



お楽しみ  
しつぱい

## 復興公営住宅の事前登録はお済みですか

手続き

復興公営住宅へ入居を希望される方は、事前登録の手続きをお願いします。

**対象** 以下のいずれかに該当し、現に住宅に困窮していることが明らかな方

- ①東日本大震災で住宅の「り災判定が全壊」の方
- ②東日本大震災で住宅の「り災判定が大規模半壊または半壊」で解体を余儀なくされた方

復興公営住宅は、世帯員数等により、入居可能な型別を定めています。4人以上の世帯を対象にした3LDK、4LDK住戸および車いす利用者専用住戸は、新たに整備する予定はありません。先着順で受け付けしていますので、入居を希望される方は、お早めに申し込みください。

なお、詳しい入居資格や手続方法および募集住宅等については、事前登録相談窓口まで問い合わせください。

**型別と申し込みができる世帯員数**

型別	世帯員数
1DK、1LDK、2DK	1人以上
2LDK、3DK	2人以上
3LDK、4LDK	4人以上

※3人世帯の方で「要介護状態区分2以上」または「下肢または体幹機能障害2級以上」と認定された方が介護ベッドを使用し、介護スペースが必要な場合は3LDKに申し込みができます。

※車いす利用者専用住戸は原則として身体障害者手帳1～4級に該当する方で車いすを常用し、自立した生活ができる方を含む世帯を対象とした専用住戸です。車いす利用者が生活しやすいよう、台所、洗面所、浴室設備に関して配慮しています。

申・問 事前登録相談窓口(内線3981～3983)  
専用ダイヤル ☎90-8041、90-8042

## 新市街地住宅用地の一般募集(再募集)

募集

防災集団移転先として整備している新市街地(新蛇田・新蛇田南・新渡波・新渡波西)の住宅用地について、移転希望者の再募集を行います。

新市街地の住宅用地については、全体の造成が完了していないことから、事前登録という形での募集となります。

**募集期間** 平成29年1月10日(火)～2月6日(月)(土日を除く)

**(団地登録)** 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

※新蛇田・新蛇田南・新渡波・新渡波西の4団地から1つの団地を登録していただきます。団地登録期間終了後、次の順位で宅地の登録をしていただきます。

- 対象**
- (1)市内で被災し、り災証明が全壊、大規模半壊または半壊(半壊した住宅を取り壊した場合または取り壊すことが確実である場合に限る)の方ならびにり災時に市内には住んでいなかったが、市内に自己所有または2親等以内の親族が所有していた住家が全壊だった方で自立再建をしておらず、新市街地に移転を希望する方
  - (2)新市街地に住宅を建築し、本人または親族(6親等以内の血族、配偶者、3親等以内の姻族)が居住する方

**契約内容** 定期借地権設定契約(52年)または売買契約

※ただし、対象(2)の方は売買契約のみ。借地料は固定資産税評価相当額の1.4%(10年間は200㎡まで全額減免)

**申請方法** 市役所3階事前登録相談窓口(37番窓口)へ申請書を直接お持ちください。

※募集要項および申請書は1月以降に事前登録相談窓口および用地管理課で配布するほか、ホームページからダウンロードすることができます。

申・問 事前登録相談窓口(内線3981～3983)  
用地管理課(内線5463～5467)

## 石巻市津波避難ビル認定第28号

お知らせ

市では、津波発生時に浸水域外への避難が遅れた市民の皆さんの安全を確保するため、民間事業者等が設置する施設や公共施設を活用し、沿岸部に津波一時避難場所の整備を進めています。

新たに次の施設を石巻市津波避難ビルとして認定しましたのでお知らせします。

石巻市津波避難ビル第28号 市営門脇東復興住宅(門脇町三丁目6-18、6-19)



市営門脇東復興住宅

問 防災推進課(内線4180)

## 石巻市立学校施設災害復旧整備計画(変更計画)【河北地区(大川小学校)】を策定しました

お知らせ

大川小学校は、東日本大震災の津波被害により、校舎が使用できず、二俣小学校敷地内に仮設校舎を建設し、授業を行っています。

教育委員会では、保護者の皆様や地域住民の方を対象にアンケート調査を実施するとともに、説明会での意見等を踏まえ、一日も早く正常な状態に復旧させるため、平成24年3月に策定した石巻市立学校施設災害復旧整備計画の変更計画を策定しましたので、お知らせします。

**策定方針**

- 「学校の適正規模」
- 「将来を見据えた教育環境の正常化」
- 「安全を確保した学校の配置」

**変更後の計画内容**

- 平成30年4月に大川小学校を二俣小学校に統合します。なお、校舎は、二俣小学校の現校舎を使用します。

問 教育総務課(内線5011・5012)

## 復興特区による税制優遇制度のお知らせ

お知らせ

市では、復興特区による税制優遇制度の相談、申請を受け付けています。対象となる法人・個人事業者の方は、法人税や所得税、地方税免除等の特例を受けることができますので、ぜひご活用ください。

※特例を受けるためには、市または県からの指定および事業実施状況の認定が必要です。特区の認定日以降で前年度以前に取得した対象資産は、指定後に確定した分の地方税のみ免除を受けられます。

復興特区の種類	特区の名称(認定日)	対象区域	対象業種
復興特区の種類	石巻まちなか再生特区 (平成24年3月23日)	中央、中瀬、立町、千石町、鑄銭場、穀町、日和が丘一丁目の一部、住吉町一丁目の一部	医療業、商業、宿泊業、飲食業、ICT関連産業、新エネルギー関連産業等
	愛ランド特区 (平成24年7月27日) ※平成24年9月28日変更	田代、渡波、荻浜、雄勝、北上、牡鹿の各地区の一部	商業、宿泊業、飲食業、新エネルギー関連産業等
	ものづくり特区 (平成24年2月9日) ※平成26年2月28日、平成27年4月27日変更	用途地域における「工業専用地域」、「工業地域」、「準工業地域」のうち既存居住地域を除く地域等の一部	自動車や高度電子機械、食品等の製造関連産業
	IT特区 (平成24年6月12日)	中央、門脇町、羽黒町、山下、大街道、湊、中里、開成、蛇田の各地区の一部	情報サービス関連産業
	農業特区 (平成24年9月28日)	渡波、稲井、蛇田、河北、河南、北上、牡鹿の各地区の一部	農業に関連する食品製造業、宿泊業、飲食業等

- 税制特例の内容**
- ① 新規立地法人優遇税制  
新設の法人が指定後5年間法人税の課税を繰り延べ
  - ② 新規取得設備の特別償却または税額控除  
新規取得等した建物・機械等について、特別償却または税額控除
  - ③ 被災雇用者給与の特別控除  
被災雇用者等に対する給与等支給額の10%を、税額の20%を限度に5年間税額控除
  - ④ 研究開発設備の特別償却と税額控除  
開発・研究を目的とする新規取得資産について、特別償却と併せて税額控除
  - ⑤ 地方税の特例  
①、②、④の特例を受けた場合、固定資産税等の減免を最大5年間受けられます。  
※①～③は、各年度でいずれか1つの選択適用となります。④は併用することができます。

申・問 商工課(内線3524・3526)

**相談 あんない**

**●「災害復興住宅融資」無料相談会**

**要予約**

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)では、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)について、相談会を行っています。

また、地元金融機関の住宅ローンに関する相談も可能な場合があります。

とき	ところ
12月16日(金)・17日(土) 1月27日(金)・28日(土)	午前10時～午後4時 市役所5階市民サロン前

- 申・問 住宅金融支援機構お客様コールセンター  
☎0120-086-353(フリーダイヤル)  
午前9時～午後5時(祝日を除く)
- 問 市生活再建支援課(内線3955)

**●「住まいの復興給付金」申請相談会**

「住まいの復興給付金」は、東日本大震災で被災した住宅(借家を除く)の所有者が、平成26年4月の消費税率8%引き上げ以降に、住宅を建築・購入または補修(工事費が税抜100万円以上)し、その後居住する場合に、消費税増税分相当最大約90万円(建築・購入時)の給付が受けられる制度です。

※次の場合は申請対象外となります。ご注意ください。

被災時に住宅を所有していなかった場合/賃貸にお住まいだった場合/消費税率5%で建築・購入または補修を行っている場合

とき	ところ
12月16日(金)・17日(土) 1月27日(金)・28日(土)	午前10時～午後4時 市役所5階市民サロン前

相談内容 給付の可否、申請書の記入方法、必要書類、作成済み書類の確認等  
※会場では申請書の提出はできません。

- 申・問 住まいの復興給付金事務局コールセンター  
☎0120-250-460(フリーダイヤル)  
午前9時～午後5時(土日・祝日を含む)
- 問 市生活再建支援課(内線3955)

**●弁護士・社会福祉士による「移動無料相談会」**

弁護士による相談内容

- 離婚・家庭内暴力・被災ローン減免制度・金銭貸借・解雇・パワハラ・未払賃金・建築トラブル・不動産トラブル・交通事故・損害賠償・生活困窮・近隣トラブル等

社会福祉士による相談内容

- 生活困窮・介護・物忘れが気になる・人間関係・ストレス・眠れない等
- ひとりりで悩まず専門家へご相談ください。上記以外の相談も可能です。

とき	ところ	相談時間	相談担当者
12月20日(火)	仮設開成第8団地集会所 (開成1-63)	午後1時30分～4時	弁護士 社会福祉士

※予約者優先(当日相談も可)

※専門家との個別面談

※移動相談会のほか、法テラス東松島でも専門家による無料相談ができます。曜日により担当専門家が異なりますので、詳細は法テラス東松島にお問い合わせください。

- 申・問 法テラス東松島 ☎050-3383-0009  
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
- 問 市生活再建支援課(内線3965)

**「石巻がんばっちゃテレワーカー」お仕事説明会**

お知らせ

テレワークとは？

テレワークとは、「tele = 離れた所」と「work = 働く」を合わせた造語です。パソコンとインターネットを使って時間や場所を有効に活用できるテレワークは、育児中の方、高齢者、障害者等、さまざまな方がそれぞれの生活スタイルに合わせて柔軟な働き方ができること等から注目されています。

収入に直結する スキル研修	文字入力できればOK 簡単な仕事	気軽に相談できる 常駐スタッフ
------------------	---------------------	--------------------

とき	ところ
12月20日(火)	午前10時～正午(受付開始 午前9時40分) 午後2時～4時(受付開始 午後1時40分)

市観光物産情報センター「ロマン海遊21」2階

※上記日程で参加が難しい場合は、別途開催することも可能ですのでお問い合わせください。

- 申・問 (株)テレワーク1000スタッフ  
☎25-6988
- 問 市商工課(内線3525)

**お子さん連れでも  
参加できます**

**電柱を利用した「防災サイン(標識)」の設置を進めます**

お知らせ

災害の発生に備え、設置協力者の費用負担による電柱への防災サインの設置を進めます。なお、設置協力者の名称も併せて表示します。

防災サインの種類

- ①避難場所の案内標識
- ②東日本大震災津波の浸水深表示
- ③東日本大震災津波の浸水区間表示

設置協力者の募集

随時募集をしています。詳しくは、東北送配電サービス(株)宮城支社電柱広告担当(☎022-799-2504)まで問い合わせください。

- 問 危機対策課(内線4156)



立町商店街に設置しました。

**鳥類を屋外飼育している方へ**

お知らせ

鳥インフルエンザを予防するために

- 放し飼いを自粛し、飼育小屋に防鳥ネットを張る等、野鳥との接触を防ぎましょう。
- 手洗いうがいを徹底し、飼育小屋への出入時は靴底の洗浄消毒をしましょう。

鳥の異常を感じたら

連続で死んでしまったり体調を崩している鳥を発見した場合は、市または県に連絡してください。その際は、飼育小屋から鳥や糞等を外に出さないでください。

- 問 農林課(内線3553)

**新規就農者を支援します**

お知らせ

新規就農者等の農地取得や農業用機械導入費用等の一部を助成します。

対象 市内の耕作農地で就農する認定新規就農者

および経営開始後5年以内の認定農業者

- 対象経費 ・農地の取得または賃借に要する経費  
・農耕に要する小型管理機等の導入経費

- 申・問 農林課(内線3553)



**農畜産物の販路開拓を支援します**

お知らせ

農畜産物の新たな販路開拓事業費の一部を助成します。

対象 市内に事業所を有する農業生産者が組織する団体および組合

- 対象事業 ・市外の展示会、見本市等に参加および出展する事業  
・市外のアンテナショップの設置および運営事業等

申込期限 平成29年1月16日(月)

- 申・問 農林課(内線3553)

**石巻市事業復興型雇用創出助成金制度**

お知らせ

東日本大震災で被災した方を雇用する事業主を対象に助成金を支給し、雇い入れの支援を行っています。

助成金額 労働者1人当たり最大120万円

なお、申請には一定の要件がありますので、詳しくはホームページをご覧ください。

- 申・問 石巻市事業復興型雇用創出助成金事務センター(株)インテリジェンス  
☎21-6226

**宮城県最低賃金・特定最低賃金の改定**

お知らせ

宮城県最低賃金

時間額	効力発生日
748円	10月5日(水)

特定(産業別)最低賃金

業種	時間額	効力発生日
鉄鋼業	847円	12月15日(木)
自動車小売業	815円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	798円	

- 問 宮城労働局賃金室 ☎022-299-8841  
市商工課(内線3523)



**お知らせ**

## 第8回サン・ファン絵画コンクール作品展

サン・ファン絵画コンクールの全応募作品を展示しています。テーマに沿って描かれた小中学生の力作が並びます。

**と き** 平成29年1月15日(日)まで 午前9時30分～午後4時30分

**と ころ** サン・ファン館エントランス

**料 金** 無料(施設見学の場合は別途入館料が必要)

**問** サン・ファン館 ☎24-2210

**イベント**


## 第63回石ノ森萬画館特別企画展 「サイコパス原画展」in石ノ森萬画館

平成24年から現在に至るまで根強い人気を誇るアニメ作品「サイコパス」が宮城県に初上陸します。

劇場版冒頭シーンの絵コンテをはじめ、厳選した原画や設定資料300点以上を一挙に展示します。

**と き** 12月23日(金・祝)～平成29年2月12日(日)

**問** 石ノ森萬画館 ☎96-5055




**イベント**

## マンガタンお正月2017

毎年恒例の萬画館のお正月は、餅つきや型抜き、たこ揚げ等、楽しいイベントが盛りだくさんです。

**と き** 1月1日(日・祝)・2日(月・振) 午前9時～午後3時

**問** 石ノ森萬画館 ☎96-5055



**お知らせ**

## 小・中学校講師等登録会のお知らせ

平成29年度に小学校または中学校で勤務する講師等を募集するため、登録会を開催します。

と き	対 象
12月26日(月)	代替養護教諭、代替栄養教諭、代替栄養職員、代替事務職員の希望者
12月27日(火)	小学校および中学校の講師希望者

**と ころ** 県石巻合同庁舎 大会議室

**資 格** 事務職員以外は、各免許状を所有する(見込み含む)方

**問** 県東部教育事務所 ☎95-7096

**お知らせ**

## 悪臭防止法に基づく規制地域が追加されました

9月1日(木)から、悪臭防止法に基づく規制地域が追加されました。

新たに指定された地域は、「新蛇田地区」、「あけぼの北地区」、「新渡波地区」、「須江地区」、「広洲地区」、「雲雀野地区」のそれぞれ全部または一部の地域です。事業者の皆さん、悪臭公害の防止に一層のご協力をお願いします。

**問** 環境課(内線3369)


**お知らせ**

## 年末の交通死亡事故防止運動

12月は、日没時間が年間を通じて最も早く、交通量の増加に伴う渋滞や心理的な慌ただしさ、飲酒機会の増加、積雪・凍結等により路面状況が悪化する等、さまざまな要因が重なり合って、交通事故が最も多発する時期です。

交通ルールの遵守と交通マナーの実践および冬道の安全運転に留意し、ゆとりを持った行動等で交通事故の防止に努めましょう。

**問** 防災推進課(内線4174)



**募集**

## 「第2次石巻市健康増進計画」意見募集 (パブリックコメント)

市では、「第2次石巻市健康増進計画」の策定を進めています。皆様のご意見を募集します。

**閲覧場所** 市役所4階情報公開コーナー、健康推進課、各総合支所、各支所、ホームページ

**対 象** ・市内に在住・在勤・在学の方  
・市内の事業者および団体  
・市に納税義務を有する方  
・本件に関して利害関係を有する方

**提出方法** ご意見は、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を必ず記載し、郵送、FAX、Eメールまたは持参してください。

※ホームページに意見提出の参考様式を掲載しています。

**募集期間** 12月21日(水)～1月20日(金)

**提出先** 〒986-8501(住所不要)健康推進課 FAX 23-3618  
✉ ishhelpromo@city.ishinomaki.lg.jp

**問** 健康推進課(内線2618)

**お知らせ**

## 12月1日(木)から新夜間急患センターが診療を開始しました


新夜間急患センターは、石巻赤十字病院敷地内にオープンしました。石巻赤十字病院の「救命救急センター」と隣接し、お互いが機能分担しながら、患者さんの状態に合わせて一次(初期)医療から三次医療まで連携して診療を行うことができるようになりました。

新夜間急患センターの受診方法(原則)	
・自力で歩ける方(軽症)	→ 石巻市夜間急患センターへ
・救急等、重症者	→ 石巻赤十字病院の「救命救急センター」へ

※当センターは、夜間の一次(初期)救急医療施設です。  
※一見軽症に見えても実際には重症の場合もあり、また、当センターの診療科(内科、外科、小児科)で対応できない症状もあるため、必要に応じて石巻赤十字病院等と連携しながら対応します。

※駐車場は、石巻赤十字病院駐車場をご利用ください。

**問** 夜間急患センター ☎94-5111



**お知らせ**

## 【全地区対象】平成29年度各種健(検)診の申込方法が変わります!

平成29年度各種健(検)診申込書を1月上旬に各家庭へ送付します。以下の点が変わりますのでお知らせします。

- ・申込書は、はがきになります。
- ・世帯主あてに人数分のはがき(個人名入り)が同封されます。
- ・返信は個人ごとです。

※詳細は市報1月1日号に掲載しますので、ご覧ください。  
※郵便物の転送届を出している方で転送期間の更新が必要な方は、手続きをお願いします。

**問** 健康推進課(内線2413～2415)

**お知らせ**

## 石巻税務署から「所得税等の確定申告」のお知らせ

石巻税務署では、隣接のプレハブ庁舎に所得税等の確定申告書作成会場を設置し、申告相談を行います。

**と き** 2月16日(木)～3月15日(水)午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

※上記期間前は、少ない職員での対応となり、長時間お待ちいただく場合があります。

※会場は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上要する場合がありますので、午後4時前の来場にご協力ください。

※混雑の状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。

**パソコンを利用した確定申告書等の作成**

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、自動計算により確定申告書を作成することができます。

国税庁ホームページ URL <http://www.nta.go.jp>

**問** 石巻税務署 ☎22-4151

表記の見方 **申** 申し込み **問** 問い合わせ [先着] 先着順 [抽選] 申し込み多数のときは抽選 **✉** Eメール

電話番号案内 市役所☎95-1111 河北総合支所☎62-2111 雄勝総合支所☎57-2111 河南総合支所☎72-2111 桃生総合支所☎76-2111 北上総合支所☎67-2111 牡鹿総合支所☎45-2111 渡波支所☎24-0151 稲井支所☎95-2171 荻浜支所☎90-2111 蛇田支所☎95-1442

石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1 ☎0225-95-1111 FAX 0225-22-4995  
開庁時間 午前8時30分～午後5時 ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>  
発行 石巻市総務部秘書広報課(内線4025・4784) FAX0225-23-4340

市のホームページを携帯やスマホでも見られます  
バーコードを読み取って簡単に接続! ※機種によってアプリが必要な場合があります。 ※通信料金が掛かります。  
携帯電話用 スマートフォン用 **問** 秘書広報課(内線4784)

次回発行は平成29年1月1日の予定です。  
編集/印刷 (株)石巻日日新聞社